

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



## 東京オリンピックを名目にした 投資詐欺に注意！

数多くの感動を与えてくれたソチ冬季オリンピックですが、最近、東京オリンピックに関する不動産投資を名目にした、投資詐欺に関する相談が寄せられていますので、注意が必要です。

### 【県内事例①】

知らない男から電話があり「封筒が届いていないか。ピンク色の封筒が届いたら、保管しておいてほしい」と言われた。

その後、A社からピンク色の封筒が届き「東京オリンピック開催予定地の用地買収及び投資事業について」と書かれた文書や会社案内のリーフレットが入っていた。

間もなく、別の男から電話がかかり「封筒は届きましたか。私に譲ってほしい」と言われたが、不審なので消費生活センターに相談し相手にしなかった。

すると、今度は、地元警察署生活安全課のBと名乗る男から電話があり「最近、封筒が届いたり電話がかかったりして、困ってないですか」と聞かれたので、A社の名前を出すと、少し待たされた後「調べたところ、その会社なら心配ありません」「オリンピックの誘致で地価が上がっています」と言われた。(70代女性)

### アドバイス

1. 今後、不動産投資に限らず、東京オリンピックを名目にした様々な詐欺的トラブルの増加が予想されます。十分に注意してください。
2. 詐欺業者は様々な口実で金銭を要求してきます。勧誘の電話を受けた際は長々と話を聞かず、早めにきっぱりと断りましょう。
3. 手口はより巧妙化しています。警察や消費生活センターなどの公的機関が、投資に関して電話で仲介することはありません。騙されないように注意してください。
4. 一旦支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。決してお金を支払わず、電話やパンフレット類で勧誘された時点で、警察（全国共通短縮ダイヤル#9110）や消費生活センターにご相談ください。
5. 投資詐欺の被害者の多くは高齢者です。高齢者本人だけでなく、家族や周囲の方が注意し見守ることが大切です。

